

平成 17 年 5 月 31 日

## 平成 16 年度 部会活動報告書

相互運用研究部会（部会長：谷 和夫）

### 1. 背景

現在、トレーサビリティシステムにおいては、各企業内での独自の取組み、実証試験の実施及び行政の支援等により、食品業界検討及び導入の動きが見受けられる状況にあります。また同時にメディアによる報道もさかんなことから、そのキーワードは一般にも知られ、ますます期待されてきてくるステージにある。

### 2. 目的

本協議会において、その規約（ ）の目的に示される以下の事より、より具体的に活動を進める場として「相互運用研究部会」を設立。

「現在、数多く開発されているシステム間でのデータの共用等、標準化が必要な部分についてどのような形で標準化するか等について検討し、トレーサビリティシステムの導入を目指す利用者の混乱を回避するとともに、社会的インフラとしてのトレーサビリティシステムの普及を支援する」

### 3. 活動の指針

横断型思考にもとづく調査及び研究活動を進めることで、相互運用性あるシステム化に繋がるアウトプットを目指す。

#### 平成 16 年度「相互運用研究部会」活動方針

1. トレーサビリティシステム利用の拡大に寄与する手段として、まず最初に標準化のキーになる「コード」に焦点を当て協議を進める。
2. 部会活動を介し、情報交換及び会員相互の親睦を深めることに積極的に関与する。

### 4. 活動実績

- 1) 定例会合 6 回
  - ・ 各社/団体の取組事例発表講演 ex. 20 件事例
  - ・ 講演に関わる意見交換
  - ・ 懇親会の開催
- 2) 相互運用研究部会、作業部会
  - ・ 発表講演内容のまとめ ex. アンケート実施
  - ・ 発表内容における意見交換
  - ・ 平成 16 年度活動成果のまとめ作業  
まとめ

### 5. まとめ

- ・ 現行システムの動向、運用状況、現場の声の把握が行えた。
- ・ 多義に渡る本システムの構成する要素技術動向についての理解が深まった。
- ・ 各システムにて扱われている「コード」の内容、及び利用状況が確認出来た。
- ・ 定例会合において、活発な意見交換と円滑なコミュニケーションの場が図られた。

松田先生、田上先生をはじめ相互運用研究部会員、協議会員の皆様のご協力に感謝致します。

## シストレ協連絡部会（部会長：福田 亙）

### 1. シストレ協連絡部会について

平成 10 年から社団法人日本農林規格協会内に設けられていた食品関連産業国際標準システム協議会が、食品のトレーサビリティシステムに関する調査研究・情報交流等の事業を新たに加えて、平成 15 年 5 月より食品関連産業国際標準システム・食品トレーサビリティ協議会と名称変更した。当該協議会には、業界団体 72 団体のほか、食品関連企業、トレーサビリティシステム関連企業等 74 社余りからなり、合計 146 社の団体及び企業が加入している（出典：当該協議会 HP）。

当該協議会の活動内容を鑑み、当該協議会としても連携を図り情報収集や意見交換等を行うことが有益となるのではないかとする意見が平成 16 年度通常総会において出された。その後幹事会の承認を得て、当該協会に加盟し、その連絡窓口や必要に応じて意見集約等するための部会として「シストレ協連絡部会」が設けられた。

### 2. 活動計画

部会設立時点では、シストレ協の活動計画が不詳であった。そのため部会の具体的な活動計画（含むスケジュール）が確定せず、当面はシストレ協の動向に応じて以下のような活動を行うことを計画した。

なお、具体的な活動計画が設立時に策定できなかったため、当面部会員の募集は行わず、部会長 1 名のみの構成とした。

シストレ協が発信する各種情報の収集

シストレ協が開催する各種会合（含む勉強会）への参加

以上によって得られた情報を当協会へ提供

シストレ協に対して意見・要望を提示する場合またはそのように求められた場合、当部会において検討・意見集約等を行う

### 3. 活動実績

《セミナー、勉強会における情報収集・情報提供》

シストレ協が開催した以下のセミナーおよび勉強会に参加し、そこで入手した情報を、相互運用研究部会において紹介するとともに、メールおよび HP 等により提供を行った。

#### 食品のトレーサビリティシステム開発セミナー（平成 16 年 7 月 28 日）

平成 16 年度農林水産省「平成 16 年度食品のトレーサビリティシステム開発・実証事業」で採択された 3 課題の概要について紹介。

\* 農林水産物・食品のトレーサビリティシステムの導入について

農林水産省 坂井 眞樹 氏

\* ユビキタス ID 技術を用いた、統合型食品トレーサビリティシステムの開発実証について

T-Engine フォーラム 越塚 登 氏

\* 農場から食卓にいたる農産物の食品危害を最小にする適正規範とデータ管理システムの開発実証について

農産規範基準研究会 高橋 博 氏

- \* ユビキタス ID と連携する多様な品目と生産から消費者に至る多様な流通形態に対応した食品トレーサビリティシステムの実証について  
農林水産食品産業トレーサビリティシステム協議会 秦 章人 氏

#### 第 1 回勉強会（平成 16 年 10 月 27 日）

- \* 農林水産食品産業トレーサビリティシステム協議会 / 開発実証事業内容について  
青果物 E D I 協議会（株）山武 渡辺 勉 氏
- \* U C O D E との技術連携：他システムとの協調による展開について  
日本農業 I T 化協会 大松 重尚 氏

#### 第 2 回勉強会（平成 17 年 3 月 1 日）

- \* ユビキタス I D 技術を用いた統合型食品トレーサビリティシステムの開発実証事業について  
T-Engine フォーラム 越塚 登 氏
- \* 平成 17 年度「ユビキタス食の安全・安心システム開発事業」の公募内容について  
農林水産省 萩原 秀彦 氏

#### 《他委員会への参加》

平成 16 年度農林水産省「平成 16 年度食品のトレーサビリティシステム開発・実証事業」に採択された事業（農林水産食品産業トレーサビリティシステム協議会「ユビキタス ID と連携する多様な品目と生産から消費者に至る多様な流通形態に対応した食品トレーサビリティシステムの実証」）の一環として組織されたトレーサビリティシステム課題検討委員会（委員長：千葉大松田教授）に、当協議会に参加の要請があり、会長の承認を得て部会長が参加した。

#### 《部会員の募集》

シストレ協においてトレーサビリティシステムの標準化等に関する協議・検討等を行われず、そのため当協会として協議や意見集約等の必要が生じなかったため、本年度は部会員の募集は行わなかった。

#### 4. 平成 16 年度活動所感

- ・ シストレ協から対外的に発せられる情報については、セミナー、勉強会に参加することで収集できた。しかし、当協会会員への情報提供については、必ずしも十分でなかった。今後は、HP 等の活用を図り、積極的に行う必要があると考えられる。
- ・ 年度当初想定していなかったが、シストレ協以外の活動にも、協会として参加が求められた。今後は、シストレ協に限定せず、トレーサビリティに関する調査・研究や標準化等を指向する取り組みに積極的に参加することは、当協会の設立目的にも即し、かつ存在意義を高める上でも望ましいと考えられる。

## 参考資料 食品関連産業国際標準システム・食品トレーサビリティ協議会の事業

### 1. 食品関連産業国際標準システム・食品トレーサビリティ協議会とは

当協議会は、平成 10 年 12 月に、「食品の生産から流通、消費に至る一貫した高度な品質・安全性確保システムの普及を促進し、食品関連産業の振興、国民生活の向上に資する」ことを目的とし、食品の生産から流通までの広範な食品関連産業に携わる事業者及び関係団体を主体とした「食品関連国際標準システム協議会」として、(社)日本農林規格協会内に設置された任意団体です。

近時においては、平成 13 年 9 月以降 BSE の発生、食品の偽装表示、無登録農薬問題等、消費者の食に対する不安、不信の高まりから「トレーサビリティ」への関心が高まりつつあり、一方、農林水産省では、HACCP 手法の導入、ISO9000s の導入に関する施策に加え、平成 13 年度から、食品とその情報の追跡と遡及を可能とするトレーサビリティシステムの開発・実証、さらには導入に向けた施策を推進しております。

このような状況を踏まえ、当協議会の事業に食品のトレーサビリティシステムに関する調査研究・情報交流等の事業を新たに加えて、平成 15 年 5 月には、事業の拡充・強化を図り、従前からの Codex、HACCP、及び ISO に関する事業に加え、食品トレーサビリティシステムに関する事業を推進することとし、会の名称も改め、会員の皆さまへのセミナー等の開催、また、情報提供等に努めております。

### 2. 主な事業

- (1) Codex、HACCP、ISO 及び食品トレーサビリティ等の専門家で構成する委員会等を設置し、品質管理の高度化に関する適切な資料を会員に提供するための検討を行います。
- (2) 行政情報、Codex 等の国際機関動向、海外動向など当協議会の目的及び事業にそった情報誌等を作成し、配付します。
- (3) 当協議会会員の方を対象とした講演会、勉強会等を開催します。

### 3. 会員について

食品関連国際標準システム・食品トレーサビリティ協議会は、業界団体 72 団体のほか、食品関連企業、トレーサビリティシステム関連企業等 74 社余りからなり、合計 146 社の団体及び企業が加入されています。

所在地 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル 5 階  
社団法人 日本農林規格協会 (JAS 協会) 内  
TEL 03-3249-7131  
FAX 03-3249-9388

以上出典：協議会 H P ( <http://www.iso-trace.jp/guidance/info.html> )

## 国際部会（部会長：鈴木 英寿）

### 1. 国際部会の活動目的と主旨

食品トレーサビリティシステムの標準化を検討するにあたり、先進的な取り組みが進む欧州の状況を研究することは有益である。また、原材料や加工品の輸出入が日本の食品業界においても不可欠であり、各国のトレーサビリティの現状を調査することが本協議会の活動としても実用的であると考えられる。

### 2. 平成 16 年度の活動内容

- ・ 欧州 Track and Trace (T<sup>2</sup>) プロジェクトの研究  
23 団体が参画し、生産現場から消費現場 (from farm to fork) までの全ての利害関係者が経済的に受け入れ可能な食品トレーサビリティシステムを提供することによって、消費者の信頼を確立することを目的として活動。  
(プロジェクト概要に関しては別紙参照)
- ・ 食品輸入の現状に関する事例発表  
12 月度の相互運用部会で伊藤忠商事様より事例報告  
中国産ほうれん草、うなぎ、アメリカ産チキンなどに関する事例発表

### 3. 平成 16 年度活動所感

- ・ 限定された活動内容となり、全体としての課題点の洗い出しや研究テーマの絞込みに至っていない。ただし、食品トレーサビリティを総合的に意味あるものにしていくためには中国や欧米とも協調すべきであり、何らかの形で今後も活動の継続を望みます。

以 上

**参考資料** Track and Trace (T<sup>2</sup>) プロジェクト

コーディネーター：Chamber de Commerce et d'Industrie du Gers en Gascongne  
(CGI-Gers) : ジェール県商工会議所

参加団体： 23 団体 ( フランス 6, イタリア 4, ベルギー 3, デンマーク 2, スペイン 1,  
オランダ 1, オーストリア 1, ドイツ 1, ラトビア 1, ボスニア・ヘルツェゴビ  
ナ 1, ルーマニア 1, EU1), 他にカナダ 1

計画期間： 3 年間

要求予算総額： 16,610,026 Euro ( 120 円で換算すると約 20 億 )

目的：

食品安全性と品質

フードチェーンに沿ったトレーサビリティシステムの開発 - 消費者の食品供給に対す  
る信頼の向上

概要：

T<sup>2</sup>の目的は、持続可能で分かりやすく、生産現場から消費現場 ( from farm to fork ) ま  
での全ての利害関係者が経済的に受け入れ可能な食品トレーサビリティシステムを提供す  
ることによって、消費者の信頼を確立することにある。T<sup>2</sup>は(1)革新的で経済的に実行可能  
な、食品の出自や食品・飼料の生産方法 ( from farm ) に関する信頼性の高い、正確な記  
帳 ( 記録 ) 方法を提供すること、(2)食品のパッケージとレシートの双方に出自までトレ  
ースできることを保証する特有のマークを付けて消費者に提供する ( to fork ) ことを目的と  
する。

標準化された指標に基づいた位置情報と結びついたトレーサビリティを通じて、T<sup>2</sup>は食  
品と飼料の出自について証明する ( 確かめる ) ことができる事実を提供するとともに、品  
質と信頼を保証することができる生産標準に忠実な情報をも提供する。2005 年に実施され  
る EU 規制に沿って T<sup>2</sup>の位置情報と結びついたデータはフードチェーンを通じて運営者  
によって記録されたトレーサビリティ情報とつながるだろう。標準商品コード ( EAN128,  
EPC 等 ) をインプットとして利用することによって、産地、生産方法と生産日に関する情  
報はインターネットを通じて誰にでもアクセスできるようになるだろう。

T<sup>2</sup>は、原因まで正確にトレースバックする機能によって危機や潜在的危機をよりよく管  
理することを可能にし、フードチェーンの運営者の、あるいは運営者間の説明責任を確か  
なものにするばかりではなく、食品安全監督官庁が危機において迅速に行動できるように  
する。さらに公共機関 - 学校、老人ホーム、病院等 - で提供される食品のモニターをより  
良いものにする。農場では協同組合や生産者団体が生産慣行をより良くモニターでき、そ  
れによって出自を証明でき産地に付加価値を付けることができる。

T<sup>2</sup>は、その活動の一環として、食品生産における模範的慣行の訓練、宣伝、普及のため  
のインキュベーターセンターを立ち上げる。これらのセンターはその後に予定されるヨー  
ロッパ中のエクセレンス? を結ぶネットワークの種子となる筈である。

<サブプロジェクト：コアグループ>

SP1 産業・社会経済的分析（CRPA，イタリア）

- 1 年目 GAP を含む関連技術の現状把握，適正慣行規準の要件把握（ホワイトブック），トレーサビリティに関する消費者の期待分析，T<sup>2</sup> 施行方策案の作成
- 2 年目 関連技術の現状更新，パネルディスカッション，企業・消費者調査
- 3 年目 関連技術の現状更新，パネルディスカッション，T<sup>2</sup> 施行方策最終案の策定，トレース食品に対する T<sup>2</sup> マーク付与（レッドブック）

SP2 科学的研究（CRA：農業研究センター，ベルギー）

- 1 年目 生物指標（biomarker），分析法，製品による制約に関する関連技術の現状把握，T<sup>2</sup> 生物指標の規準と識別法の選別，コミュニケーション活動
- 2 年目 関連技術の現状更新，生物指標とメタデータの評価，T<sup>2</sup> メタデータの標準の定義，コミュニケーション活動，ワークショップ
- 3 年目 訓練，T<sup>2</sup> メタデータの導入，メタデータ標準の更新と評価，コミュニケーション活動，ワークショップ

SP3 技術的可能性と情報システム（IBM Europe）

- 1 年目 ビジネスモデル，位置確認システム，製品の識別とトレーシング
- 2 年目 トレーサビリティ情報システムの標準，T<sup>2</sup> システムの情報サブシステムの要件，T<sup>2</sup> 情報システムの詳細設計
- 3 年目 T<sup>2</sup> システム移行への工程図，SP4 の経験を SP3 に統合

SP4 システム導入と概念の検証（TRAGSATEC，スペイン）

- 1 年目 概念デザインと手続きの検証，試行ソフトウェアの導入，適正慣行施行方策の試験計画，管理検査とマーカの計画，T<sup>2</sup> 技術とソフトウェアの試用
- 2 年目 支援ソフトウェアの第 2 版，適正慣行の開始と適用方策の試行，管理検査の開始とマーカの試用，T<sup>2</sup> 技術の開始とソフトウェア試用
- 3 年目 支援ソフトウェア第 3 版，適正慣行と適用方策の試行報告，管理検査の開始とマーカの試用報告，T<sup>2</sup> 技術の開始とソフトウェア試用報告，食品危機管理のシミュレーション，異なる視点（社会的，科学的，技術的，産業・公共行政）からの T<sup>2</sup> の結果評価

SP5 立ち上げ（CGI-Gers，フランス）

- 1 年目 T<sup>2</sup> 立ち上げフレームワーク，コミュニケーション・普及戦略の計画と活動，宣伝戦略，計画，教育と訓練のレビュー
- 2 年目 教育・訓練活動，コミュニケーション・普及活動，宣伝戦略・計画，ワークショップ，T<sup>2</sup> センターの定義
- 3 年目 教育・訓練活動，コミュニケーション・普及活動，宣伝戦略・計画，ワークショップ，T<sup>2</sup> センターの設立と稼働